

公 告

制約付き一般競争入札を行いますので公告します。

令和6年4月12日

公益財団法人金沢芸術創造財団

理事長 吉田 康敏

- 1 入札対象業務 業務名 金沢市民芸術村 樹木等維持管理業務
業務場所 金沢市大和町1番1号
業務期間 令和6年5月1日から令和7年3月31日まで
業務概要 除草清掃工、剪定工、病害虫防除工、施肥工 各一式
- 2 入札参加資格 次に掲げる要件をすべて満たす者とします。
 - ① 金沢市の令和4・5年度役務等の入札参加資格において、「樹木等管理業務」の等級「A」の入札参加資格を有すること。
 - ② 役員（役員として登記又は届出がされていないが、事実上経営に参画している者を含む。）が、暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第2条第6号に規定する暴力団員又は暴力団関係者（暴力団の構成員及び暴力団に協力し、又は関与する等これと交わりを持つ者をいう。）と認められる者でないこと。
 - ③ 本店の所在地が金沢市内にあること。
 - ④ 令和5年10月1日直前の決算済2事業年度における、「樹木等管理業務」の年間平均業務実績が平均3,000万円以上であること。
 - ⑤ 入札参加申込の受付期間の最終日から同業務の入札日までの間、金沢市入札参加資格者指名停止措置要領に基づく指名停止期間中でないこと。
- 3 入札参加申込 競争参加申請書 1部
手続 提出場所 公益財団法人金沢芸術創造財団 経営管理課（直接持参）
提出期間 **令和6年4月22日（月）【午前9時から午後5時30分まで】**
及び同月23日（火）【午前9時から正午まで】（時間厳守）
なお、競争参加申請書の様式は、当財団ホームページ内から取り出してください。
当財団ホームページアドレス <https://www.kanazawa-arts.or.jp/>
- 4 契約の条項等 契約書は下記アドレスから縦覧することができます。
を示す場所 <https://www.kanazawa-arts.or.jp/>
- 5 委託設計書等の閲覧方法 委託設計書等は下記アドレスからダウンロードしてください。
<https://www.kanazawa-arts.or.jp/>
（注）入札に参加する場合は、必ず委託設計書等を閲覧してください。
- 6 委託設計書等の質問及び回答 委託設計書等に関して質問がある場合は、次に従い書面（質疑書）により提出してください。
質 問：令和6年4月17日（水）午後1時まで（郵送の場合も同時刻必着）
回 答：令和6年4月19日（金）までに、当財団ホームページにおいて公開
- 7 入札執行場所 令和6年4月25日（木）13時00分までの間、随時（郵送又は持参）
及び日時等 金沢市第二本庁舎 2階 当財団事務室（金沢市柿木畠1番1号）
※競争入札に当たっての「競争参加申請確認通知書又はその写しの持参」は不要です。
- 8 積算内訳書の提出 (1) 入札に際し、入札書に記載される入札金額に対応した積算内訳書を提出してください。
(2) 積算内訳書の様式は、5（委託設計書等の閲覧方法）でダウンロードした「委託設計書」のシートで作成してください（自由様式不可）。
(3) 積算内訳書を提出しないときは、入札に参加できません。
(4) 再度入札においては、積算内訳書の提出は不要です。

- 9 入札参加資格
審査 開札時点では落札を保留して、予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって申込みをした者（最低制限価格を設けた場合にあつては、予定価格の制限の範囲内の価格で最低制限価格以上の価格をもって申込みをした者のうち、最低の価格をもって申込みをした者）を落札候補者として入札参加資格の審査を行います。このため、入札参加申請者は下記の書類について本業務の開札日時までに用意してください。
- また、落札候補者とする旨の宣言又は通知を受けた者は下記の書類を、**令和6年4月26日(金)正午まで(時間厳守)**に当財団 経営管理課へ直接持参してください。
- (1) 競争参加資格確認申請書
- (2) 完成業務高調書(入札参加資格要件④の確認書類です。)
- 財務諸表（損益計算書）の写し、契約書の写し及び審査基準日が令和5年10月1日直前の経営事項審査結果通知書の写しを添付して下さい。
- *必要に応じ、決算書類や契約書・仕様書等契約の内容がわかる書類の提出を求める場合があります。
- なお、(1)、(2)の書類は当財団ホームページからダウンロードしてください。
- 10 落札者の決定 落札候補者の入札参加資格を審査し、落札候補者が入札参加資格を有していると認めた場合には、落札者として決定し、その旨を通知します。
- 11 入札方法 入札金額は、契約期間における総額を記載してください。**郵便入札（郵送又は持参）とします。**
- 12 入札保証金 免除
- 13 契約保証金 免除
- 14 契約書の要否 要
- 15 入札に関する
無効事項 (1) 入札参加資格のない者が入札した場合
- (2) 入札に参加しようとする者が協定して入札した場合又は入札に際し不正の行為があった場合
- (3) 同一事項の入札に対し2つ以上入札した場合
- (4) 当財団所定の入札書（様式は金沢市に準ずる。）を使用しない場合
- (5) 他人の代理人を兼ね、又は2人以上の代理をした場合
- (6) 入札者の記名押印がない場合又は入札書の記載事項が不明確な場合
- (7) 入札書の記載事項を訂正し、訂正事項に訂正印がない場合
- （ただし、入札金額を訂正した場合は、訂正印を押しても無効とします。）
- (8) 再度入札にあたり、直前の入札の最低価格以上の入札をした場合
- (9) 同一入札に参加する複数の者が次に掲げる基準（以下「基準」という。）に該当する場合は、基準に該当した者の入札は無効として取り扱います。ただし、入札執行の完了に至るまでに基準に該当する事実が判明し、基準に該当する1者を除く全てが入札を辞退した場合には、残る1者の入札は有効として取り扱うものとします。
- ① 次に掲げる資本関係がある場合（子会社又は子会社の一方が更生会社又は再生手続が存続中の会社である場合を除く。）
- ア 親会社と子会社の関係にある場合
- イ 親会社を同じくする子会社同士の関係にある場合
- ② 次に掲げる人的関係がある場合
- ア 一方の会社の役員が、他方の役員を現に兼ねている場合（会社の一方が更生会社又は再生手続が存続中の会社である場合を除く。）
- イ 一方の会社の役員が、他方の会社の管財人を現に兼ねている場合
- ③ 事業協同組合等と組合員の関係にある場合
- ④ その他入札の適正さが阻害されると認められる場合
- 16 最低制限価格
制度 この入札には、最低制限価格制度を適用します。
- 17 その他の事項 (1) 入札書には、消費税及び地方消費税相当額を除いた金額を記載してください。
- (2) 無効事項に該当する入札者は、再度入札に参加できません。
- (3) **再度の入札を行う場合は、第1回目の入札を含め、2回までとします。**
- 応札者には2回目の入札実施にあたり、1回目の最低応札金額、入札書提出期限をFAXにて通知しますので、2回目の入札書は、提出期限までにFAXにてお送りください。**
- (4) この公告及び詳細については、当財団経営管理課までお問い合わせください。電話（076）223-9888